

8 監第 27 号
令和 8 年 8 月 24 日

東 御 市 長 花 岡 利 夫 様

東御市監査委員 北 澤 昌 雄
東御市監査委員 塩 川 壽 友
東御市監査委員 高 木 真由美

令和 7 年度決算に基づく資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条の規定により、令和 7 年度決算に基づく資金不足比率を審査したので、次のとおり意見を提出する。

記

1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という）第 22 条の規定に基づく資金不足比率は、次の公営企業会計を対象に適否を審査した。

- （１）水道事業会計
- （２）下水道事業会計
- （３）病院事業会計

2 審査の期日

令和 8 年 7 月 27 日から 8 月 23 日までの間

3 審査の概要

この審査に当たっては、東御市長より提出された資金不足比率及びその算定基礎を記載した書類が、令和 7 年度東御市公営企業会計決算書並びに決算附属書類に基づき、財政健全化法に規定する算定方法で行われているか関係職員から算定について説明を聴取しその適否を確認した。

4 審査の結果及び意見

(1) 審査における所見

財政健全化法が定めた公営企業会計資金不足比率は、資金不足額がないため、算定されない。

よって特に指摘すべき事項はない。

(2) 総括意見

審査の対象とされた各公営企業会計の資金不足比率とその算定基礎を記載した書類は、所定の規定に準拠して作成され各比率算定の基礎となる計数は正確である。(詳細資料は別紙のとおり)

資金不足比率等に関する算定様式

共通事項 法適用企業			2①表 公営企業会計に係る資金不足額等 法適用企業																								(14) 合計 2,286,298 → → → → → → → → → → → → → → → → 23.2 (単位:千円)									
標準財政規模 x	特別会計名	法適	(1)								(2) 算入地方 債	(3)						(4) 地方債 残高 (宅造)	(5) 長期借 入金 (宅造)	(6) 令3条1項 の額・令4 条の額	(7) 解消可能 資金不足 額	(8) 資金不足 額・剰余額 (連結実質 赤字比率)	(9) 資金不足 額(資金不 足比率)	(10)		(11)						(12) 事業の規模 (10)or(11)	資金不足比 率 (9)/(12) (%)	(13) 繰越欠損金	標準財政規 模比 (8)/x (%)	
			a-b-c-d- e-f (-g)	流動負債 a	控除企業 債等 b	控除未払 金等 c	控除額 d	控除引当 金等 e	PFI建設 事業費等 f	土地前受 金 g (宅 造)		h-i-j +k(-l)	流動資産 h	控除財源 i	控除額 j	貸倒引当 金 k	土地評価 差額 l (宅造)							営業収益 の額・受 託工事収 益の額	うち指定 管理者利 用料金 +	m+n-o- p(+q) (宅造の み)	資本+負債 m	貸倒引当 金 n	固定負債 における控 除引当金 等 o	流動負債 における控 除引当金 等 p	PFI建設事業 費等のうち流 動負債に係る リース債務 q					
9,838,127	東御市水道事業会計	法適	196,923	345,489	148,566								1,131,177	1,131,177				-			-934,254	0	934,254	-	585,324		-					585,324	-	0	9.5	
	前年度	法適	115,343	276,245	160,902								987,795	987,795				-			-872,452	0	872,452	-	584,732		-					584,732	-	0	9.1	
	比較		81,580	69,244	△ 12,336								143,382	143,382							△ 61,802	0	61,802		592							592		0	0.4	
9,838,127	東御市下水道事業会計	法適	457,270	1,031,236	573,966								1,809,314	1,809,314				-			-1,352,044	0	1,352,044	-	428,593		-					428,593	-	0	13.7	
	前年度	法適	158,214	842,786	684,572								1,299,612	1,299,612				-			-1,141,398	0	1,141,398	-	426,884		-					426,884	-	0	11.9	
	比較		299,056	188,450	△ 110,606								509,702	509,702							△ 210,646	0	210,646		1,709							1,709		0	1.8	
9,838,127	東御市病院事業会計	法適	265,538	482,227	216,689						546,972	333,999	333,999				-			478,511	888,218	0	-	1,726,623		-						1,726,623	-	109,539	-	
	前年度	法適	426,013	647,750	221,737						0	315,733	315,733				-			110,280	558,636	0	-	1,743,229		-						1,743,229	-	0	0.0	
	比較		△ 160,475	△ 165,523	△ 5,048						546,972	18,266	18,266				-			368,231	329,582	0	-	△ 16,606		-						△ 16,606		109,539	-	

<法適用企業>

- 流動資産…現金・預金、未収金等
- 流動負債…一時借入金、未払金・未払費用等
- 営業収益…水道事業会計:水道料金、手数料等
下水道事業会計:下水道料金、手数料等
病院事業会計:医業収益

※市民病院繰越欠損金について
健全化法において、資金不足額は流動資産と流動負債の差により
算出されるため、算定式には関係ありません。